

整理番号 2-1

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

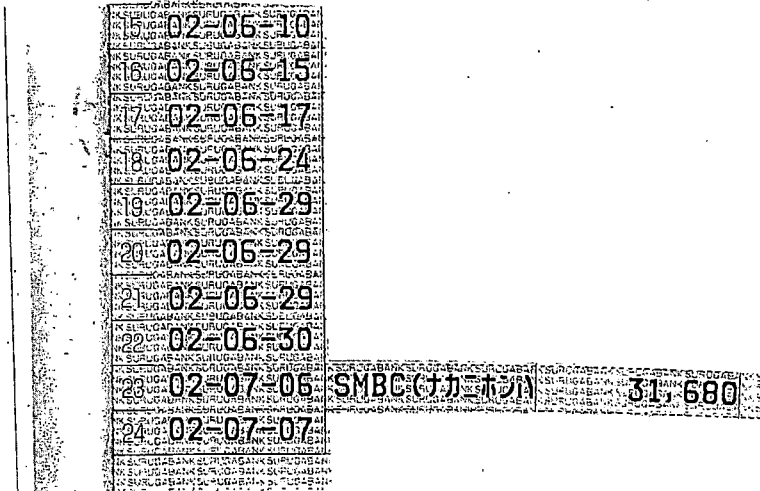
780 - 005

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料 (7月分)		
年月日	令和2年7月6日~令和 年 月 日	金額	15,840 円

目的	政務活動に必要な車両のリース
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—




《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	31,680 円	1/2	15,840 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 7-2

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー

支出証拠書

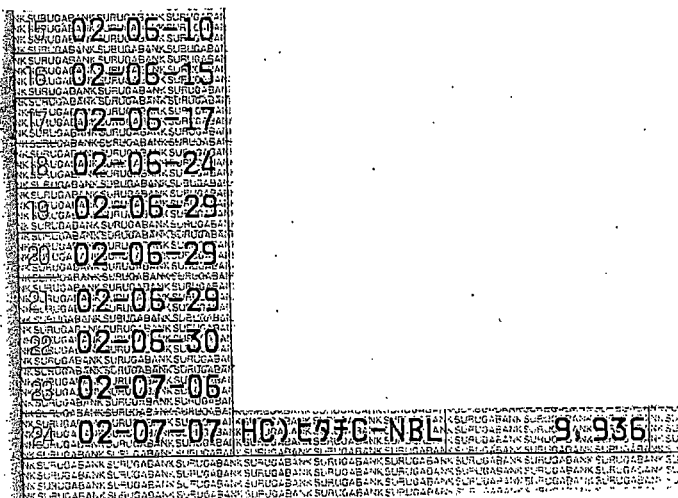
780 - 002

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中 澤 通 訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	コピー機リース料 (7月分)		
年 月 日	令和 2年 7月 7日	~ 令和 年 月 日	金 額 4,968 円

目的	政務活動に必要なコピー機のリース
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	9,936 円	1/2	4,968 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 7-3

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(廣田)	経理担当者	
----	-------	------	-------	------	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	沼津市戸田造船郷土資料博物館 視察		
年月日	令和2年7月7日~令和	年月日	金額 1,970 円

目的	近代化産業遺産も視察
使途	高速道 入場料
政務活動・ 県政との 関連性	産業遺産のヒコガネも視察、県との博物館等と連携。
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>暮末、白雲閣係交造のため、来新しての帰路、富士沖で沈没したテップ子も戸田船大工が日本での最初の西洋船建造に尽力。近代日本の産業の第一歩とある。旧戸田村当時の博物館を以て陳列品の表現が、少規模でもよくていふべきに感じました。</p> <p>造船向本の魅力をもっとアピールすべしと感ずる。</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,970 円	100 %	1,970 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



入館券：大人200円

近代化産業遺産認定

沼津市戸田造船郷土資料博物館

【併設】駿河湾深海生物館

〒410-3402 静岡県沼津市戸田2710-1 TEL・FAX 0558-94-2384

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 沼津

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

20年 7月 7日 14時01分

車種 普通

通行料金 ¥1,370-

(外訳)

-入口料金所- 清水

ETC 有効期限21年12月

会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金は、消費税率10%対象です。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号219-00131329-00



御利用ありがとうございます。

静岡県道路公社

伊豆中央道 江間料金所

TEL 055-947-1213

《通行片道一回限り》

2020年 7月 7日(火)-14:18 No:0304

領収書

0002普通車 ¥200

小計 ¥200

料金 ¥200

現金 ¥200

責No:00000007

取引No4221 1点



御利用ありがとうございます。

静岡県道路公社

修善寺道路 江間料金所

TEL 0558-711170

《通行片道一回限り》

20年 7月 7日(火)-14:18 No:0103

領収書

0001普通車 ¥200

小計 ¥200

料金 ¥200

現金 ¥200

責No:00000048

取引No4083 1点




沼津 ~ 表仁

1,770.-

戸田 入場料

200.-

整理番号 7-4

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチャー 支出証拠書

780 - 003


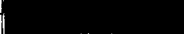
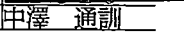
(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話代 (au 月請求分)		
年月日	令和 2年 7月 10日	~	令和 年 月 日
金額	8412 円		

目的	政務活動に使用する携帯電話代
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

**ご利用明細書**  
 平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月分の「ご利用明細」をご案内申し上げます。  
 お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

<b>お支払日</b>	2年 7月 10日	当月ご請求額	24475 円	サーラカード 会員番号  金融機関名  通帳記号  口座名義 中澤 通訓
<b>当月お支払合計額</b>	24475 円	前前お支払額	0 円	
		内キャッシング分	円	
		合計	24475 円	

**ご利用明細**

ご利用区分	前月
通常払い	

**ご利用明細**

ご利用者	ご利用日
10	2 5 9
10	2 5 9
10	2 5 9
10	2 5 16
10	2 6 8
10	2 6 10

au電話利用料 16825 | 05月分

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	16825 円	1/2 50 %	8412 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-5

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 004

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページ管理・更新料 (7月請求分)		
年月日	令和2年7月12日~令和 年 月 日	金額	11,000 円

目的	県政関係の情報や政務活動の情報を報告する。
使途	ホームページ管理・更新料
政務活動・ 県政との 関連性	ホームページを通じ、県政の情報や政務活動の状況を広く県民に報告する。
《領収書貼付枠》 支払者: 中澤通訓	

領収証 No. ....

中沢事務所 様 2年7月12日

金額	¥11,000
内消費税等	但 HP更新料とL2 上記正に領収いたしました
現金	
小切手	

marukita きたがわ商店  
静岡市清水区船越 3-8-13 202  
北川 三  
TEL/FAX (054) 357-9594

HISA00 #778

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	11,000 円	100 %	11,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 7-6

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	清水平成政経塾研修会 (名称変更 百々勇司清水政経塾)		
年月日	令和2年7月16日~令和 年 月 日	金額	3000 円

目的	本県情勢の講演会聴取 (講演会テーマ:「石井潔 静大 学長 講演」)
使途	講演会出席会費、 「地域志向大学 静岡大学の新たな方向性」
政務活動・ 県政との 関連性	講演を聴取し、本県や地域の諸課題を研究して県政発展に役立てる。

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

中澤通訓 様

2020年7月16日

\* ¥ 3000-

世 研修会費

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等(%) \_\_\_\_\_




百々勇司清水政経塾  
静岡市清水区沼田町

百々勇司清水政経塾 清水 勇司

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3000 円	100 %	3000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 ク-7

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	掛川商店街周辺の観光調査		
年月日	令和2年7月12日~令和 年 月 日	金額	2500 円

目的	20T地区における観光振興
使途	高速道路料
政務活動・ 県政との 関連性	20T地区における観光振興の 実態調査。(人の動きと経済)

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	2500 円	100 %	2500 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 利用証明書

料金所 掛川

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

20年 7月12日 8時56分

車種 普通

割引前料金 ¥1,790-  
割引△ ¥540-

ご利用額 ¥1,250-  
(外注)

—入口料金所— 清水  
ETC 有効期限21年12月  
会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金は、消費税率10%対象です。  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号201-00020821-19

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 利用証明書

料金所 清水

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

20年 7月12日12時44分

車種 普通

割引前料金 ¥1,790-  
割引△ ¥540-

ご利用額 ¥1,250-  
(外注)

—入口料金所— 掛川  
ETC 有効期限21年12月  
会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金は、消費税率10%対象です。  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号206-00371209-19

整理番号 7-8

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	天竜三俣地区の観光動向と秋野夜見美術館		
年月日	令和2年7月19日	～令和 年 月 日	金額 3830 円

目的	下ノ郷における観光動向
使途	高速郵便料
政務活動・ 県政との 関連性	下ノ郷における経済情勢

《領収書貼付枠》

下ノ郷における自帯の一部の自玉がなくなり、  
感じ、美術館への入場料は、いくつかの自玉  
があることに感じた。  
お中は以前から自帯の自玉づらから  
出る自玉に出来ており、旧天竜下への自玉で  
本因宗一郎、秋野夜見の二人を  
もっとよく見ておく必要があると  
感じました。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	3830 円	100 %	3830 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 利用証明書

料金所 静岡

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

20年 7月19日 9時31分

車種 普通

割引前料金	¥540-
割引△	¥160-
ご利用額	¥380-

(外払)

一入口料金所一 清水  
ETC 有効期限21年12月  
会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金は、消費税率10%対象です。  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号202-00760921-19

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 利用証明書

料金所 浜松浜北

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

20年 7月19日 10時39分

車種 普通

割引前料金	¥2,650-
割引△	¥790-
ご利用額	¥1,860-

(外払)

一入口料金所一 静岡  
ETC 有効期限21年12月  
会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金は、消費税率10%対象です。  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号202-00400947-19

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 利用証明書

料金所 清水

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

20年 7月19日 16時30分

車種 普通

割引前料金	¥2,270-
割引△	¥680-
ご利用額	¥1,590-

(外払)

一入口料金所一 浜松浜北  
ETC 有効期限21年12月  
会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金は、消費税率10%対象です。  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号207-01891545-19

整理番号 7-9

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774 - 005

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・懇談情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	天浜線活性化対策視察		
年月日	令和2年7月9日~令和	年月日	金額 8901円

目的	天浜線全線南通80周年の応援
使途	交通参加費
政務活動・ 県政との 関連性	三セツの天浜線は、三代にわたって県政の 社会貢献として応援して地域交通維持を。

《領収書貼付枠》

地域の足としての存在はどうか、沿線住民の  
利用度が「一歩」の天浜線である。  
これ以上「一歩」の誘客を促すには  
「一歩」の方向性結果となる。  
早期の解決がまた必要。  
上下分離での完全民活も必要かと  
思われる

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	6401 円	100 %	6401 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 書

令和2年7月27日

様

金 額	¥4,000-
-----	---------

ただし、天浜線応援貸切列車「参加費等」として

<内訳>

参加費 3,191円  
 弁当・お茶代 809円

上記、正に領収いたしました

〒420-8601

静岡市葵区追手町9番6号

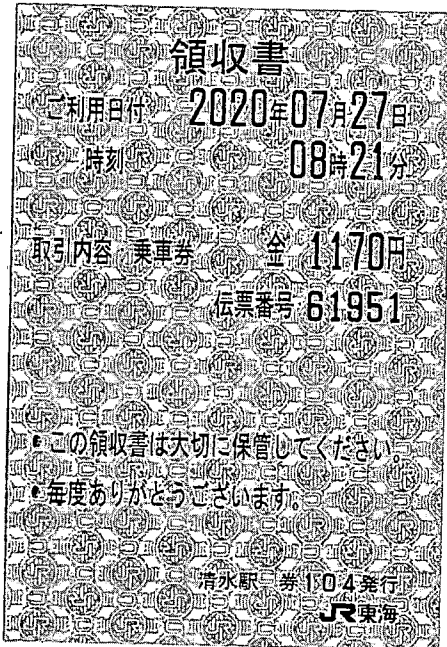
天竜浜名湖鉄道活性化促進議員連盟事務局

(静岡県交通基盤部都市局地域交通課)

佐々木 

支払者： 中澤通訓

支払者： 中澤通訓



JR

掛川～静岡  
新幹線

静岡～清水

利用者  
中澤通訓

領収書 No 2  
 窓口 No 102  
 駅 No 5201230  
 領 収 書

様


金額 ¥2,040円  
「消費税等込み」

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2020年7月27日  
東海旅客鉄道株式会社  
ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納  
 付につき名古屋中村  
 税務署承認済

掛川駅

現金出納社員 

三軒～掛川

JR

支払者： 中澤通訓

整理番号 7-10

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

用途項目 サーチャキー 支出証拠書

781 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内容	光熱水費 (電気代・水道代・ )		
年月日	令和2年7月27日	~ 令和 年 月 日	金額 10,098 円

目的	政務活動事務所で使用する光熱水費
用途	-
政務活動・ 県政との 関連性	-

口座振替払済のお知らせ (電気料金等領収証)

毎度お引立ていただきありがとうございます。  
令和2年7月分の電気料金等を、口座振替により領収いたしました。

令和2年7月28日発行

振替内容	
振替年月日	合計領収金額
令和2年7月27日	20,197 円
消費税等相当額 (再掲)	1,835 円
指定口座	口座情報の表示を希望される場合は 担当窓口までご連絡ください。

領収金額の内訳

お客さま番号	日程	契約種別	領収金額	精算額等	初回引落割引額	記事
おなまえ	容量	ご使用量 kWh/m3	消費税等相当額 (再掲)	金額再掲 再エネ発電促進賦課金	燃料費調整額	
ナカザワ ジムシヨ キョウ	従量電灯B 30	48	1,786	143	-5500	
	A		162		-17088	
ナカザワ ミチノリ	従量電灯B 30	167	4,434	497	-5500	
	A		403		-59452	
ナカザワ ミチノリ	低圧電力 10 kW	201	13,977	598	-71556	
			1,270			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	20,197 円	1/2	10,098 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 7-11

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチャキー

支出証拠書

781 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中 澤 通 訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	事務所駐車場代 ( 8 月分 )		
年 月 日	令和 2 年 7 月 2 9 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	5,000 円

目 的	政務活動事務所で使用する駐車場代
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

領 収 証 中澤通訓事務所様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥10,000

内 訳 但 駐車場代金

現金 \_\_\_\_\_

小切手 /

手形 /

消費税額等(%) \_\_\_\_\_

取込印紙

年 月 日 上記正に領収いたしました

コクヨ ワケ-98

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	10,000 円	1/2	5,000 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 7-12

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読 (静岡、朝日、農業新聞)		
年月日	令和2年7月27日	~	令和 年 月 日
金額	9960	円	9640

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2年7月購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、議会質問や政策の参考にする。

領収証

店番 05 区域 007 店舗 No. 255 中沢 通訓 様

品名	部数	金額(円)	備考	領収金額 (含消費税)
※朝日新聞	1	4,037		6,660 円
※農業新聞	1	2,623		
10%対象	0	(内消費税 0)		領収致しました。
8%対象	6,660	(内消費税 493)		

2020年07月分  
年 7月27日

有限会社 石原新聞店  
静岡市清水区江尻東1-1-1 桜ヶ丘支店 352-1914  
フリーダイヤル 0120-107-466 本店 054-366-1074

ご厚意ありがとうございました。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

領収証 2020年7月分 中沢 通訓 様

読者No. [ ]

品名	部数	金額	合計
静岡新聞	※ 1	3300	3,300 円

(消費税込)

株式会社 石原新聞 静岡市清水区大手 本店 (TEL) 366-1577 (FAX) 367-9289 (フリーダイヤル) 0120-1577-01

8%対象 3,300円 (内消費税 244円) 0円 (内消費税 0円)  
10%対象 [ ] (内消費税 [ ]) 0円 (内消費税 0円)  
※は軽減税率の対象であることを示します。これからは本格的な増進を迎えます。これからは本格的な増進を迎えます。これからは本格的な増進を迎えます。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	9960 円	/	9960 円
		100 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



整理番号	
------	--

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

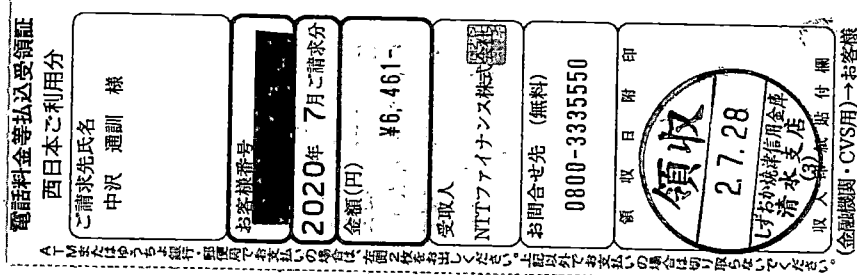
780 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中 澤 通 訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内 容	事務所電話代 (NTT 7 月請求分)		
年 月 日	令和2年7月28日~令和	年 月 日	金 額 3,230 円

目 的	政務活動に使用する事務所電話代
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	6,461 円	1/2	3,230 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 7-14

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中 澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	インターネット接続料 (7月請求分)		
年月日	令和2年7月28日	～令和 年 月 日	金額 2,035 円

目的	政務活動上の情報収集に使用する。
使途	-
政務活動・ 県政との 関連性	-

《領

Webしずおかお支払明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。今回の「お支払明細書」をお送りいたします。お手もとの、お客様持等とご照会ください。なお、合計額を下記の通り自動振替させていただきまますのでよろしくお願ひ申しあげます。

お問合せ番号	
お支払い日	2020年 7月 28日
今月のお支払い金額	2,035 円

※お支払い口座へのご入金、お支払い日の前営業日までにお願ひいたします。

お支払い口座	
金融機関名	
支店名	
預金種目	
口座番号	
口座名義	ナカサハワ ミチノリ

◆お支払いについてのお問合せ

日専連 静岡

〒420-0031 静岡市葵区呉服町2-7-26  
TEL 054-252-7188 FAX 054-252-7210  
【お問合せ時間】 10:00～17:00

◆Webしずおかご利用についてのお問合せ

Webしずおか ☎ 0120-224-260

〒420-0034 静岡県静岡市葵区常盤町2丁目6番地の8 TOKAIビル  
【お問合せ時間】 9:00～18:00 (平日のみ、土・日・祝日 休み)

◆Web閲覧への切替のお手続きについて

日専連静岡ではご利用明細書のご案内方法を「禁書」から「Web」で閲覧できるサービスへ切替を推進しております。

下記、日専連静岡ホームページからご登録をお願いいたします。

<http://www.nissenren-shizuoka.co.jp>

※日専連静岡ホームページの「My日専連静岡」(左上の箇所)をクリックし、必要事項をご登録ください。翌月から禁書でのご利用明細書の発送を停止いたします。禁書が必ず必要な方は「Web」「紙」ともにご選択ください。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,035 円	100 %	2,035 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 7-15

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (各種団体会費)

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	静岡商工会議所異業種企業交流会会費		
年月日	令和2年7月28日	～令和 年 月 日	金額 5000 10,000 円

会の趣旨・目的	静岡市内の中小企業の振興を目的に、異業種間の交流を通じて、 ① 情報、技術などの交換により、相互交流事業の推進 ② 経営意識の高揚と経営ノウハウの構築を図る。
会の活動内容等	① 情報、技術等の交換のための定例会、交流会等の開催 ② 新技術開発に関する講演会、研究会並びに経営研究会等の開催及び視察の実施 ③ その他、本会の目的達成のための事業
政務活動・県政との関連性	異業種間交流を通じ、まちづくり等地域の振興、県政の発展に役立てる。

《領収書貼付枠》  
※ 今年度はコロナウィルス感染予防のため会議等の一部を開催しない。このため、個人会員の年間会費を5,000円としている。

振込金受取書 (兼手数料)	
令和 年 月 日	
金額	¥5,000
先方銀行	静岡銀行 呉服町支店
口座番号	1799057
普通預金	静岡商工会議所異業種企業交流会
おなまえ	(フリガナ) 中澤 通訓
おなまえ	静岡市清水区相生町7-26 (電話)
おところ	静岡市清水区相生町7-26 (電話)
お受取人	静岡商工会議所異業種企業交流会
依頼人	静岡商工会議所異業種企業交流会

静岡市清水区相生町7-26 (電話) 2020.7.28 収入印紙貼付済

上記の金額正に受取りました。  
(取扱店) 銀行 店 (取扱店→依頼人)

※ 添付書類: 団体の会則

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5000 10,000 円	/ 100 %	5000 10,000 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

## 静岡商工会議所 異業種企業交流会 規約

- 1条 (名称) 本会は、静岡商工会議所 異業種企業交流会といい、事務局を静岡商工会議所清水事務所内に置く。
- 2条 (目的) 本会は、下記の目的により事業を行う。  
静岡市内の中小企業の振興を目的に、異業種間の交流を通じて
- ①情報、技術などの交換により、相互交流事業の推進
  - ②経営意識の高揚と経営ノウハウの構築を図る
- 3条 (事業) 本会は、前記の目的達成のために次の事業を行う。
- ①情報、技術等の交換のための定例会、交流会及び懇親会の開催
  - ②新技術開発に関する講演会、研究会並びに経営研究会等の開催及び視察の実施
  - ③その他、本会の目的達成のための事業
- 4条 (会員) 本会の会員は、本会の主旨に賛同する静岡市内に事業所を有する企業の経営者または社員（事業所会員）その他役員会の承認を得た者（個人会員）とするが、各事業年度を以って解散し、各事業年度開始と同時に新たに編成する。
- 2 本会に特別会員、賛助会員を会員の総意により置くことができる。
  - 3 本会の会員は積極的に事業に参加すると共に、本会の運営にも参画していくものとする。
- 5条 (役員) 本会に次の役員をおく。代表幹事1名、副代表幹事若干名、幹事若干名、会計監事1名。役員は、各年度最初の定例会において会員の中より互選によって決め、その任期は1年とする。
- 6条 (顧問) 本会に、顧問をおくことができる。顧問は、本会の目的達成について必要な事項についての諮問に応じる。
- 7条 (助言者の委嘱) 本会にコンサルタント、技術者等の助言者を委嘱することができる。
- 8条 (会費) 入会金及び年会費は、役員会において定める。また、必要と認められた場合は、代表幹事の承認を得て、別途会費を徴収することができる。また、特別会員、賛助会員の会費は役員会に図り、会員の承認を得て定める。

9条(入会) 本会への入会は、随時受け付け、入会申込書に年会費を添えて申込む。

10条(退会) 本会の退会は自由とする。但し、すでに支払われた年会費については返却しない。

附則 この規約は、平成22年5月26日から施行する。

### 会 費 額 表(内規)

1. 事業所会員

1事業所3名までとし、年会費は30,000円とする。

3名を超える場合は1名あたり、15,000円を追加する。

2. 個人会員

個人会員の年間会費は、10,000円とする。

3. その他

会員以外の者が参加する場合、適宜、参加会費を徴収する。

平成20年5月28日会費改正

整理番号 7-16

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

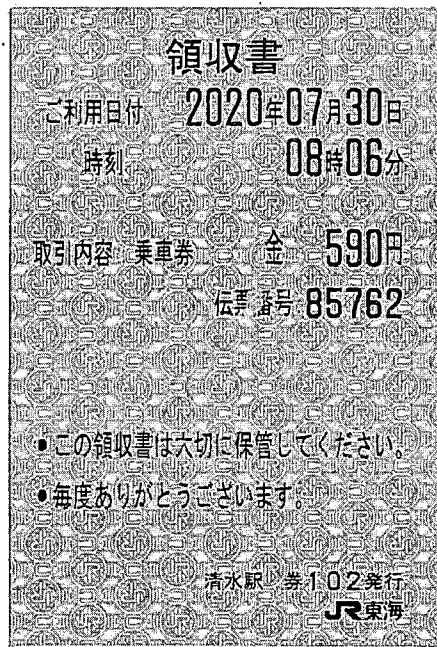
774 - 005

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	森林林業 林産業の活性化推進		
年月日	令和2年7月30日~令和	年月日	金額 590円

目的	もろついの県民税利用向 <del>向</del> 伐地視察
使途	交通費
政務活動・ 県政との 関連性	税の利用と <del>の</del> 環境税との整合性について参考にする

《領収書貼付枠》



JR  
清水-藤枝  
※往路のみ充当する。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	590円	100%	590円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

令和2年7月10日

静岡県議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟  
視察研修参加者 各位

静岡県議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟  
会長 中谷 多加二


令和2年度林活議連視察研修の日程について（御案内）


日ごろから森林・林業・林産業活性化につきましては、御尽力いただき深く感謝申し上げます。

この度は、当林活議連の活動として、「森の力再生事業」実施状況の現地調査に、参加申し込みをいただきありがとうございます。詳細の日程及び、注意事項等について下記のとおり御連絡いたします。

なお、行程について、一部変更がございます。バスの乗車場所として藤枝駅北口に加え、静岡県藤枝総合庁舎についても設定しました。しかしながら、庁舎改修工事の関係で駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関の御利用をお願いします。庁舎からの乗車を御希望の場合は、お手数ですが事務局に7月17日までに御連絡をお願いします。

また、バスの出発時間に変更がございますので、御注意ください。

- 記
- 1 日 時 令和2年7月30日（木）
  - 2 場 所 藤枝市瀬戸ツ谷地区
  - 3 調査内容 「森林（もり）づくり県民税」を財源とする「森の力再生事業」の事業地の整備状況
  - 4 出発時間 県藤枝総合庁舎 8:45 藤枝駅北口 9:05  
※マイクロバスで移動
  - 5 注意事項 服装：汚れてもいい服（長袖、長ズボン）、歩きやすい靴  
熱中症対策として、お飲み物、帽子等を御持参ください。
  - 6 荒天の場合 荒天等で中止の場合は、当日の朝、7時までに申し込み時にいただいた連絡先に御連絡します。（少雨決行）
  - 7 緊急連絡先 

問い合わせ先 事務局：森林計画課 

電話 054-221-2657

FAX 054-221-2829

整理番号 1-17

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(廣田)	経理担当者	
----	-------	------	-------	------	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和2年7月14日~令和2年7月31日	金額	4,260 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。</li> <li>地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。</li> <li>確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。</li> <li>議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。</li> <li>会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。</li> </ul>
<<領収書貼付枠>>  別紙 添付	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	4,260 円	100 %	4,260 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



別紙

No.	月日	用件	金額(円)
1	7月14日	資料整理	660
2	月15日	入江岡 → 新部岡(県庁) 330 新部岡 → 草薙(商業振興) → 入江岡 220, 110	720
3	月16日	入江岡 → 新部岡(112下有磯者会等) 330 JR新部岡 → 清水(清水電経整) 240	570
4	月20日	資料整理	660
5	月28日	1. 中部農林(台山)	660
6	月30日	林活研連(傍枝視察) (県庁) → 入江岡	330
7	月31日	112下専向部会傍聴	660
8	月 日		
9	月 日		
10	月 日		
11	月 日		
12	月 日		
13	月 日		
14	月 日		
15	月 日		
16	月 日		
17	月 日		
18	月 日		
19	月 日		
20	月 日		
合 計			4260





整理番号 7-18

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (自動車燃料代)

7 8 0 - 0 0 4

【 7 月分】 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費	1051	18 円 × 1051 km / km	18918

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

- ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
- ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 中澤通訓

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	18,918 円	100 %	18,918 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月日	内 容	行 程	走行距離(km)
7月2日	豊原 — 桑野 — 鹿原 畑総 — 三河 — 江尻		29
4	浦津館 — 由比 大畑 — 湯谷		71
5	大畑 — 湯谷 又辻		33
7	浦津 — 月夜 又辻 — 湯谷		225
11	三休 — 駒越 — 有皮 — 坂津 三休 — 駒越 — 有皮 — 坂津		75
13	三休 — 駒越 — 江尻 又辻 — 湯谷		34
14	坂津 — 湯谷 又辻		29
19	天竜 — 三休 又辻 — 湯谷		212
21	桑野 — 湯谷 又辻		37
22	桑野 — 湯谷 — 鹿原 又辻		34
24	富七 — 大畑 又辻		51
26	富七 — カサカサ — 湯原 又辻		57
29	坂津 — 小畑 — 西江尻 又辻		77
31	西江尻 — 湯原 又辻		89
合 計			1057

整理番号 7-19

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(廣田)	経理担当者	
----	-------	------	-------	------	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

782 - 001


(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <input type="checkbox"/> 人件費		
内容	職員給与 (7月分)		
年月日	令和2年7月/日	~令和2年7月/日	金額 66,153円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

別紙添付

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	132,307円	1 / 2 %	 66,153円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。


政務活動事務雇用者出勤簿

7 月分	氏名	[Redacted]
------	----	------------

政務活動業務内容	政務活動関係書類作成 政務活動事務処理・事務連絡・来客応対
----------	-------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
2	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
3	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
4	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
5	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
6	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
7	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
8	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
9	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
10	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
11	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
12	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
13	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
14	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	2.5
15	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
16	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
17	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	4.5
18	土	<del>○</del> 勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
19	日	<del>○</del> 勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
20	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
21	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	1
22	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
23	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	3.5
24	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
25	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
26	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
27	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
28	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
29	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
30	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
31	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
計			97.5

上記のとおり雇用したことを証明する。

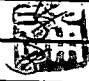
平成27年7月1日  
ふじのくに県民クラブ中澤通新 

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

政務活動事務雇用者出勤簿

7 月分	氏名	[Redacted]
------	----	------------

政務活動業務内容	政務活動関係書類作成 政務活動事務処理・事務連絡・来客応対
----------	-------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
2	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
3	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
4	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
5	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
6	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
7	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
8	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
9	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
10	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
11	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
12	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
13	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5 
14	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
15	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
16	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
17	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
18	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
19	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
20	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
21	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
22	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
23	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
24	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
25	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
26	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
27	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
28	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
29	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
30	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
31	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
計			52

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成22年7月1日

ふじのくに県民クラブ 中澤 啓

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。



給料支払明細書

( 2 年 7 月分)

殿

労働日数	皇 月 日 20 日	
労働時間	97 時 30 分	
所定時間外労働	時 分	
支 給 額	基 本 給	86287
	所定時間外賃金	
	家族手当	
控 除 額	交 通 費	
	合 計	86287
	健康保険料	
支 給 額	介護保険料	
	厚生年金	
	雇用保険料	
支 給 額	所得税	
	住民税	
	前 払 金	
差引支給額	86287	

(事業所名)



コクヨ シン-113N

$$97.5 \text{ 時間} \times 885 \text{ 円} = 86.287 \text{ 円}$$

給料支払明細書

( 2 年 7 月分)

殿

労働日数	皇 月 日 17 日	
労働時間	52 時 分	
所定時間外労働	時 分	
支 給 額	基 本 給	46020
	所定時間外賃金	
	家族手当	
支 給 額	交 通 費	
	合 計	46020
	健康保険料	
支 給 額	介護保険料	
	厚生年金	
	雇用保険料	
支 給 額	所得税	
	住民税	
	前 払 金	
差引支給額	46020	

(事業所名)



コクヨ シン-113N

$$52 \text{ 時間} \times 885 \text{ 円} = 46.020 \text{ 円}$$